



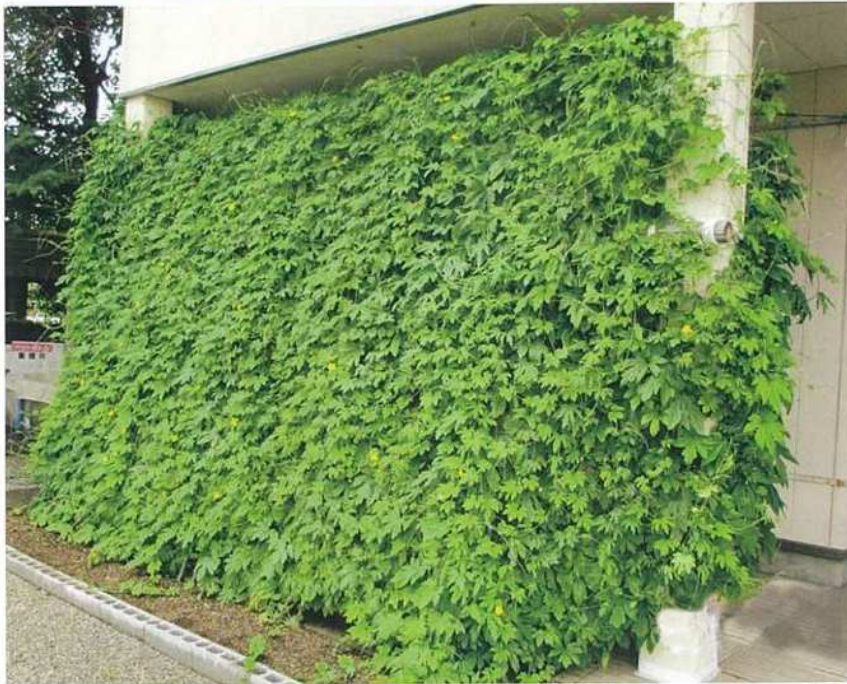
ふるさとの風だより

第17号

第二地区まちづくり協議会会誌

令和3年3月

緑のカーテン2年連続最優秀賞を受賞！



皆さんは、夏の暑い日、第二公民館を訪れた際に、公民館を覆う見事な緑のカーテンに気がつかれましたでしょうか。緑のカーテンは、温暖化による地球環境の破壊が叫ばれる中、世界中の国々が真剣に取り組んでいるカーボンニュートラル運動のひとつです。この運動は、大気中の二酸化炭素をもうこれ以上、増やさないというものであり、松阪市も「エコ・フリス運動」として、オフィスの省エネに取り組んでいるところです。



緑のカーテンは、夏の暑い日差しを葉っぱの持つ遮光と気化熱による熱吸収作用を併せて活用する賢い省エネ対策であり、毎年、松阪市環境パートナーシップ会議によって、その取組の優秀な団体・事業所が表彰されています。第二公民館は、なんとそのコンテストで二年連続の最優秀賞を獲得し、地域の皆さんだけでなく、市全体に広くカーボンニュートラル運動をアピールすることができました。来年度は、この取組を事業として成立させ、さらに地域の皆さんとともに、この運動を広げていきたいと思っています。

皆さん、少しでも災害のない快適な地球環境に近づけるために、ご家庭においてもどうか地球温暖化の防止にお取り組み下さい。



公民館部会

● グラウンドゴルフ大会

十月十一日（日）、第二小学校の校庭で恒例のグラウンドゴルフ大会を行いました。参加者は四十三名。この大会はいつもなら五月に行われるところでしたが、コロナの影響を受け十月になりました。どうしても家に籠もりがちになる今日、参加された皆さんは、久しぶりの運動に心も身体もはずむのか、終始笑顔で「あ、失敗!」、「どうだ!パーフェクト」と一打一打に一喜一憂。明るい声が校庭に響き渡っていました。



● C・Cリング大会

十一月八日（日）、第二小学校体育館で四十五名の方の参加を得て、C・Cリング大会が開催されました。C・Cリングは、旧嬉野町で考案された、輪投げに新しい要素を加えたゲームです。うまく輪投げができて、入ったところにある裏返しになっているカードの点数で得点が変わるといったところがあり、知的な戦略が必要です。参加した皆さんは皆、「あの点数は?」と頭をひねりながら、時間を忘れてゲームに没頭していました。





● 芸能大会

十月二十五日(日)、第二小学校体育館で、芸能大会を開催しました。今回はコロナ禍の中、観客を、発表者のもととさせていただき、総勢八十四名の大会となりました。それでも普段の活動と練習の発表の場ということで、公民館に登録されているグループの皆さんが、カ一杯、演目を発表していただきました。出演者の皆さんからは、他の公民館では芸能大会が中止になったところも多く、十分な衛生管理の下、このような発表の場が設けられたこと自体がありがたいとの声が寄せられました。



● 新春早朝歩こう会

一月三日(日)、第二公民館に地域の皆さん十四名が集まり、市街地の八雲神社、御厨神社、松阪神社をめぐる「新春早朝歩こう会」を開催しました。コースはすべて市街地の中、当日は、穏やかな晴天に恵まれ、新春の爽やかな日差しの中で、参加者の誰もが街歩きを楽しんでいました。



福祉部会

● キッズ認知症サポーター養成講座

十一月二十六日（木）、第二小学校の六年生の児童のみなさん二十五名を対象に、キッズ認知症サポーター養成講座を開催しました。本年度は、コロナの関係で、場所を教室から体育館に移し、



回も第一地域包括支援センター、桜木記念病院のスタッフの方のご指導の下、寸劇を行いました。

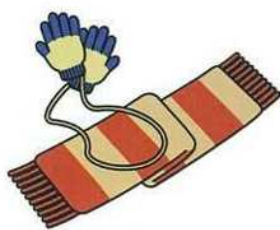
そして、認知症になったご老人がどんな状態なのか、また認知症の原因はどんなものなのか、何より家族や周りの人たちはどのように接していくのがいいのか、子どもたちにも考え、議論してもらいました。

講座修了後には、参加した子どもたちに修了の印としてオレンジリングが配られました。



● 凧揚げ大会

一月二十一日（木）、第二小学校の四年生の児童を対象に、凧揚げ大会を開催しました。あらかじめ子どもたちに配ってあった市販の凧に自由に絵をかいてもらい、校庭で凧揚げをするのです。この日はちょうど学校公開日で、お家の方などもいっしょに参加。あいにく風が弱くなかなか思うように凧が揚がらない天気でしたが、声をあげながら元気に走り回る子どもたち。また、後半になると風を読んで走る向きを工夫し、うんと高く凧を揚げられるようになった子どもも出てくるなど、凧揚げがいかに自然を観察



し、そして考えることを必要としているか、遊びを通じて子どもたちは体感したようです。



● 昔の遊び（その一）

十月十六日（金）、第二小学校の二年生三十一名の児童を対象に、昔の遊び体験の一環として、おりがみ体験を行いました。折り紙といっても、新聞紙や広告のチラシを使ったカブト、紙鉄砲、紙飛行機など、身近なもので作れるものばかりです。子どもたちは紙鉄砲から出る大きな音にびっくりしたり、作ったカブトを飛ばしてみたり、そして紙飛行機を飛ばして、友だちと競い合ったり、折り紙の魅力を心の底から楽しんでいました。



● 昔の遊び（その二）

二月十八日（木）、第二小学校体育館にて、三年生二十名の児童を対象に昔の遊び体験を行いました。当初は恒例の七輪を使った炭火起しと餅焼き、あられ炒り体験を行う予定でしたが、コロナ禍のため口に入れるものは避けるということになり、今回は、けん玉、おじゃみ、コマ回し、ヨーヨーといった昔の遊びを体験してもらったことになりました。子どもたちのほとんどは、はじめての遊びだったようで、目を輝かせて、うまく出来たときは本当に嬉しそうに友だちに見せていました。今の遊びというとＴＶゲームになってしまいましたが、身体を動かし全身で体験する昔の遊びは、子どもが持つ本来の何かを呼び覚ますのか、どの子にも貴重な体験となったようです。





● 芸能大会

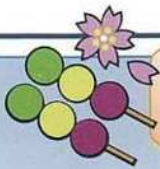
十月二十五日（日）、第二小学校体育館で、芸能大会を開催しました。今回はコロナ禍の中、観客を、発表者のもととさせていただき、総勢八十四名の大会となりました。それでも普段の活動と練習の発表の場ということで、公民館に登録されているグループの皆さんが、力一杯、演目を発表していただきました。出演者の皆さんからは、他の公民館では芸能大会が中止になったところも多く、十分な衛生管理の下、このような発表の場が設けられたこと自体がありがたいとの声が寄せられました。



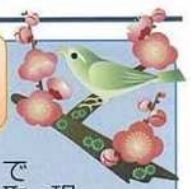
● 新春早朝歩こう会

一月三日（日）、第二公民館に地域の皆さん十四名が集まり、市街地の八雲神社、御厨神社、松阪神社をめぐる「新春早朝歩こう会」を開催しました。コースはすべて市街地の中、当日は、穏やかな晴天に恵まれ、新春の爽やかな日差しの中で、参加者の誰もが街歩きを楽しんでいました。





令和3年度より新体制が始まります！



現在松阪市議会、地元新聞などで取り上げられている「住民自治協議会連合会」のことはご存じでしょうか。

これは、昨年二月に松阪市住民自治のあり方検討会から出された「中間報告」に基づき、この一年間議論が行われたもので、松阪市、松阪市自治会連合会、住民協議会活動推進委員会、公民館連絡協議会等が関わり本年四月に向けて設立を目指した連合会です。

これにより、

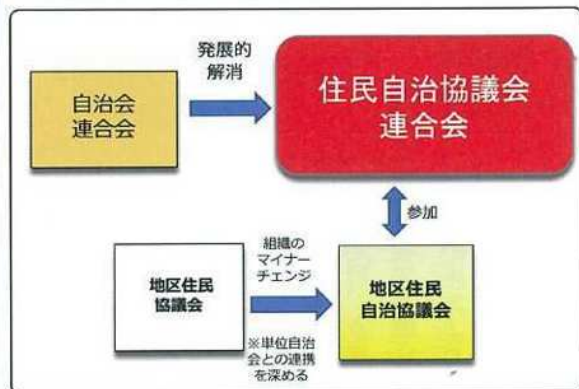
一、現在の松阪市自治会連合会は廃止する。

二、各地区の住民協議会は、住民自治協議会として自治会部会を持った組織としてリニューアルする。

三、将来、地区公民館等は住民自治協議会が管理するコミュニティセンターとする。

などの方針が打ち出されました。ただし、これに伴う財政的な

自治会連合会から住民自治協議会連合会へ

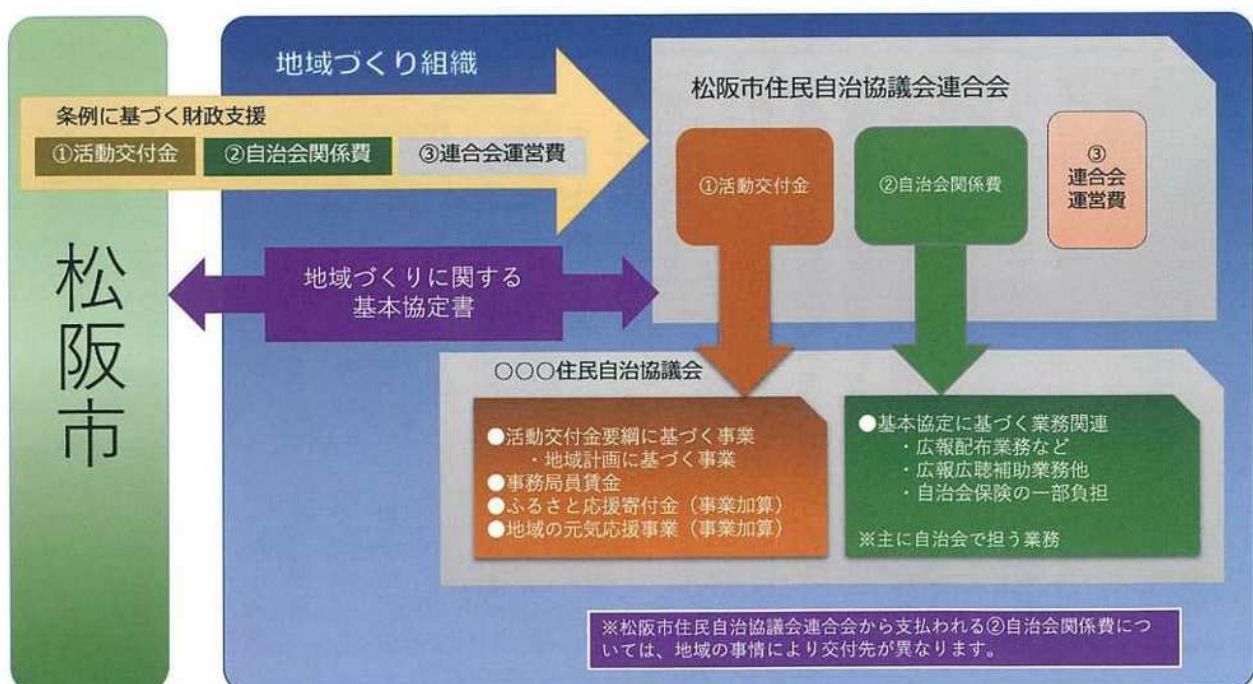


面については、できる限り現在の状態を継続（現在、地区が受けている財政支援の総額については、大きな変動は無い）するということです。（下図参照）

私たち第二地区まちづくり協議会も令和三年度に向けて、組織及び将来計画の改訂など、これら市の方針に対応出来る体制を整え、自治会をはじめ地域の皆さんとの連携を強めて活動を継続することが決まっています。

次ページへ
つづく

○財政支援の流れ図

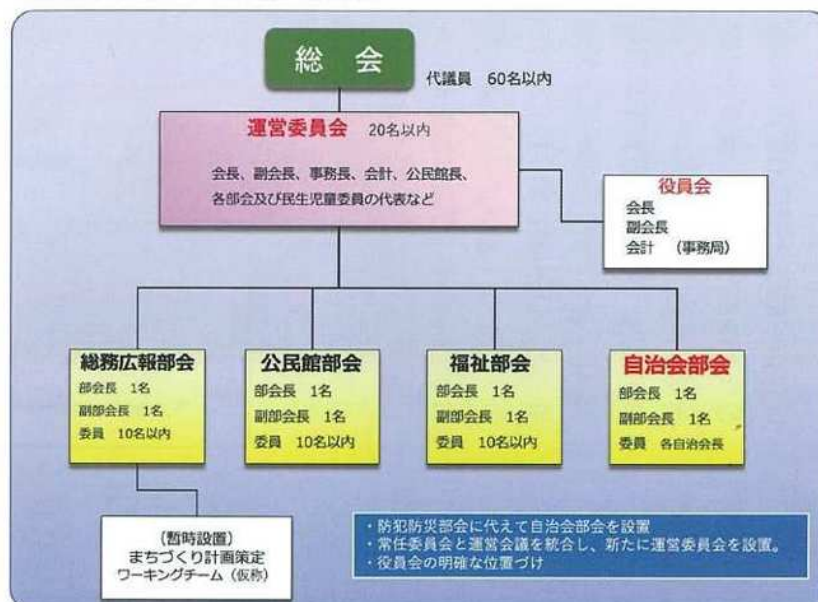


◆新体制について

本協議会の新体制については、最終的な決定は、令和三年度の総会の議決を待たなければなりません。現在以下のような案で協議が進んでいます。

- 一、防災部会を廃止し、新たに自治会部会により防犯・防災事業を継続。
- 二、運営会議と常任委員会を整理し、これらを統合した「運営委員会」を設ける。
- 三、廃止される松阪市自治会連合会の業務が住民自治会連合会に移換されるのに合わせ、これまで自治会連合会が担っていた事業をまちづくり協議会が担う。これに合わせ、現在ある「まちづくり計画」については、制定されてから十年を迎えることもあり、改訂作業を開始する。

○新年度からのまちづくり協議会の組織(案)



これらのことについては、必要に応じて、自治会の回覧板等を通じて、また次号の「ふるさとの風だより」でご報告させていただきます。



●編集後記

新型コロナウイルスが日本に上陸して一年以上が経過しましたが、なかなか治まりそうない気配もなく、この一年は第二地区まちづくり協議会も事業の延期や中止をせざるを得ませんでした。

したがって、本誌も掲載記事がなく、昨年の秋の発行を見合わせましたが、後半になって、安全対策を講じる中、いくつかの行事を行うことができました。

そして今回、こうして皆様の元にお届けすることができ、何を何よりも嬉しく思っております。

まだまだコロナ禍は治まりそうにはありませんが、緊張を緩めることなく、コロナ感染防止のための取組を皆様といっしょに継続していきたいと存じます。

●発行

第二地区まちづくり協議会

〒五二五〇〇三三 松阪市垣鼻町六三三

電話 〇五九八二〇一八四〇二

